

平成29年山形村議会第1回定例会

議事日程（第2号）

平成29年3月8日（水曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（12名）

1 番 大 池 俊 子 君	2 番 上 条 浩 堂 君
3 番 新 居 禎 三 君	5 番 小 林 武 司 君
6 番 籠 田 利 男 君	7 番 増 澤 武 志 君
8 番 大 月 民 夫 君	9 番 西 牧 一 敏 君
10 番 竹 野 入 恒 夫 君	11 番 赤 羽 千 秋 君
12 番 三 澤 一 男 君	13 番 平 沢 恒 雄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 百瀬 久 君	副 村 長 中村俊春 君
教 育 長 根橋範男 君	会 計 管 理 者 小林好子 君
総 務 課 長 住吉 誠 君	住 民 課 長 塩原美智代 君
保 健 福 祉 課 長 堤 岳志 君	子 育 て 支 援 課 長 百瀬尚代 君
保 育 園 長 宮澤寛徳 君	産 業 振 興 課 長 赤羽孝之 君
建 設 水 道 課 長 旗町通憲 君	教 育 次 長 上條憲治 君

総務課
財政係長 宮越卓也 君

事務局職員出席者

事務局長 百瀬 清 君 書記 神通川直美 君

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。

全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成29年第1回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等をする場合、許可が必要となります。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

出席要求者から欠席届が提出されております。篠原税務課長は公務のため、欠席です。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、8番、大月民夫議員、9番、西牧一敏議員を指名します。

◎一般質問

○議長（平沢恒雄君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人60分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

◇ 西 牧 一 敏 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位1番、西牧一敏議員の質問を行います。

西牧一敏議員、質問事項1「村内の空き家の現状は」についてを質問してください。

西牧一敏議員。

（9番 西牧一敏君 登壇）

○9番（西牧一敏君） 先ほどもお話がありましたが、先般、防災ヘリの事故ということで、9人の方の尊い命が失われたと、こう思って哀悼の意を捧げたいと思います。また、村長におかれましては、4年の舵取り、ご苦労さまでございました。

さて、今日は2つほど質問をさせていただきますけれども、現在、村の中を見ると空き家が非常に多い。空き家が多いということと、人口の減少ということ。それから、遊休農地ということ。これ、一連、関連していることとございまして、そういう中から言ったときに、この空き家、これについて非常に村民の方々もいろいろと心配をしてくださっているということの中から、4点ほど質問をいたします。

まず第1に、現在の空き家の数はどれぐらいあるのか。2番目は、空き家の所有者との連絡はしているのか。また、紹介できるような空き家というのが現在どのぐらいあるのか。また、4番目として、昨年、空き家バンクを立ち上げるという話もありましたけれども、その進捗状況。どのように、今現在になっているのか。この4点について、お伺いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) おはようございます。一般質問を受けるに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

春を迎え、日中、暖かな日が続いております。農家の皆様も春の植え付けの準備や、長芋の春掘りが盛んになりました。先日、風食も始まり、今年は雪が少なかつただけに、心配が残ったところでございます。

長野県では防災への事故に心を痛めておりますが、亡くなられた消防士の皆様には心からお悔やみを申し上げます。

そのような中、行政関係は3月議会定例会のシーズンであります。山形村は本日、百瀬村政最後の一般質問であります。心をただし、ご質問にお答えしますので、よろしく願いをいたします。

それでは、質問順位1番、西牧一敏議員のご質問にお答えします。

質問事項「村内の空き家の現状は」のご質問にお答えします。

まず、1番目のご質問の「現在の空き家の数は」についてであります。今年度は事前調査の段階で100軒前後の空き家数がリストアップされています。

管理する方も不明で、著しく危険で景観を損なうような空き家は今のところないと認識しています。

次に、2番目のご質問の「空き家の所有者との連絡は」についてであります。まだ本格的な実態調査をしていないので、リストアップされた物件も「空き家」と特定はできていません。

リストアップした事前調査をもとに、所有者の意向調査を含めた実態調査を行うことを検討しています。

次に、3番目のご質問の「紹介できる空き家はあるか」についてであります。現在は村で紹介はしていません。問い合わせに対しては、不動産屋を当たっていただくよう案内をしています。

実態調査を進めるとともに、所有者のほうからの情報提供を募って、紹介できる体制を整えたいと考えております。

次に、4番目のご質問の「空き家バンクの進捗状況は」についてであります。長野県・市町村・一般社団法人長野県宅地建物取引業協会が連携して運営している「楽園信州空き家バンク」があります。

現在、村が登録している物件はありませんが、紹介できる体制が整ったら、このシ

システムを利用していく予定です。

その際は、村のホームページ内にもサイトへの入り口をリンクさせ、村の情報と連携させていきたいと思えます。

以上、1回目の答弁といたします。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 以前、私が聞いたところによると、100軒もなかったと。今、村長のほうから100軒余りということで、確実に増えていることは事実でありまして、それと同時に、先ほども申したように、人口の村内の減少と流入という形からいったら、まだほかの町村に比べれば、はるかにこの山形村は人口的には安定していると思えますけれども、この村の中の、やはり村民の方々がだんだん少なくなってくるというのは非常に寂しい限りでございます。

そういう上からいったときに、今、村長のほうから、空き家バンクという体制がまだ整っていない、また、空き家に対してのアクションも整っていないということですが、具体的に今言われた不動産屋さんとかかわりというのは、今後どのようにしていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 空き家につきましてのご質問は、12月の定例会の一般質問の際にも数名の議員さんからご質問を受けた中であります。

ご存じのとおり、現在の村長任期が3月16日でありまして、3月17日から新しい村長が参ります。新しい村長の考え方も含めた中で、今後、村としても新年度の予算以降に、また計上すべきものは計上していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 村政が遅滞なく村民のサービスというのをやはりしていただきたいという上から、今回改めて質問をさせていただいたわけですが、前回は質問をした中において、「東京都にふるさと回帰支援センターというのがあるが、それは知っているのか」「それはあまり認識していない」というような答弁をいただきましたが、実は、長野県の中でほとんどの町村がそれに参加している。

なぜかといったら、やはり空き家のことについても、人口のことについても、何とかこの魅力ある村に来ていただきたいということで、一生懸命やっていると。それに比べたら、本当に今、この山形村というのは、先ほども申したように、非常に安定し

ていて豊かな村で、非常にいいのではないかと、悪く言えば勘違いしているところがあるのではないかと思います。

皆さんのお手元にも配付させていただきましたけれども、空き家対策の1つの案として、このような山形村在住の加納孝雄さんという方が投稿をしていると。これ、今の山形村だけではなくて、日本全国、津々浦々、どこでもある問題でございますけれども、短い投稿ですので読ませていただきます。

「いま、天下国家を論ずるとしたら、最大のテーマは『人口構造の変化』であろう。非婚、晩婚化で子供が増えないという少子化もだが、一方で長寿国日本は前例のない高齢化社会へも歩み始めている。

こんな中で特に身につまされるのは、つれあいに先立たれた後、1人で暮らす高齢者が増加しているという現実である。『1人になって立ち直れない』とか、一人暮らしの寂しさ、孤独感を切々とつづった文章などを、あちこちで目にすることがある。

2月3日付本紙の松本版では、市内の一人暮らしの高齢者が右肩上がりが増え続けていると報じた。公営住宅が多い寿台地区は65歳以上の高齢者全体の実に25.8%が1人世帯だという。こんな身近なところでこの数字は『ドキッ』とする。

だいぶ前になるが、社会学者の上野千鶴子さんのベストセラー『おひとりさまの老後』という本を読んだ。3世代同居は日本の『伝統』であり、子が親をみるのは『美風』だった時代があった。それが今や、子供との同居が40%を割り込むという。この同居率の劇的な低下が、老夫婦世帯や一人暮らし世帯を増加させた、とある。

65歳から夫婦2人で10年、20年と長生きしたとしても、いつかは1人になる。病気、介護、お金、遺産など、現実的な荷物を背負い、最期を迎えなければならない。こうした『おひとりさま』をどう支えていくかも、21世紀の気になるテーマの一つだ」

このような切実なる投稿があったわけでございますけれども、今、この山形村の村内においても、老夫婦2人で暮らす、また、ひとり暮らしという世帯が非常に多くなっているのではないかと。私の住んでいる周りでも、やはりひとり暮らしという方が非常に多い。そういう中から言ったときに、今現在、どのぐらいの戸数のひとり暮らし、また高齢者夫婦で暮らしている人たちが何人いるかということが把握できましたら、お答え願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） ひとり暮らしは164名おられます。寝たきりの方は27名。

老老介護は30世帯というデータを持っております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） なぜ空き家対策の中で、ひとり暮らしとか老人とかいうような話が出てきたかというのと、実は、いずれやはり、ここにも書いてあるとおりにしまつていかなければいけないと。空き家になってしまうということ、このことについて、ある人がこういう案を出しておりました。それについては、やはり村の中でも非常に、お互いに仲のいいグループが非常にたくさんある。

そういう中において、村が仲立ちしながら、シェアハウスのようにみんなで暮らせるような、空き家を使いながら生活できたら、空き家の対策にもなるのではないかと、このようにいろいろなヒントをいただいたわけでございますけれども、今後、空き家バンクについて、村としてはそういうような考えはないかどうかお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） この新聞記事の加納さんのご意見、それからただいまのご意見等につきましては、新しい村長のほうに伝えていった中で、また村としても対応していきたいというようなことで考えております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ありがとうございます。本当に新しい村長のほうにしっかりと伝えていただきたい。なぜならば、今現在、要介護3以上ではないと、こういうようなことから言ったときに、1人では暮らせないということから、非常に悩んでいる。また、どういうふうにしたらいいのかということがございます。

そういう中から言ったときに、そういうシェアハウスをつくりながら、そこに保健師、またヘルパー、もろもろのサービスをきちっとしていけば、それなりに村のほうの負担も少なくなるのではないかと、このように思いますので、ぜひとも前向きに検討できるような、新村長のほうへお伝え願いたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） それでは、西牧一敏議員、次に質問事項2「福祉バスの在り方について、見直しをしたが、住民サービスになっているのか」を質問してください。

西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 2番目の質問で「福祉バスの在り方について、見直しをしたが、住民サービスになっているのか」ということで、先般「第2回福祉バス今後についての住民意見交換」に参加させていただきました。

その中で、項目は2つですけれども、福祉バスは一般村民は利用できないのか。福祉と書いてあるから無理なのかなと村民の方々は思っておられる方が大半ではないかと。

2番目に、昨年11月に福祉バスの今後についての住民意見交換があった。2回目にありましたので、そのような中から、どのような意見が出てきたのか。また、それについて今後どのように対応させていただくのかということをお聞きしたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、2番目のご質問にお答えします。

まず、1番目のご質問の「福祉バスは一般の村民は利用できるのか」についてであります。現在、福祉バスの利用対象者は、原則として、次の要件に該当する方が対象となっています。

①おおむね65歳以上の高齢者の方。

②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を交付されている方とその介護者。

③として運転免許証を持たないまたは自動車を持たない交通弱者の方を対象としています。

対象者以外で利用を希望される方は、村の保健福祉課までご相談いただければと思います。

次に、2番目のご質問の「福祉バスの今後についての住民意見交換会で、どのような意見があったのか」についてであります。次のようなものがありました。

①南北路線の格差を是正してほしい。

②添乗員は、福祉関係の資格保持者にしたほうがよいのではないかと。

③ファーマーズガーデンに行く際に、ビックで降りて山形境の信号を渡る際に危険なので、改善してほしい。

④乗務員も親切に対応してくれてありがたい。などの意見がありました。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 一番最初のところの、一般村民の人は利用できないかということ

とについては、窓口に来て相談してくれということですが、相談まで行けるかどうか。というのは、なかなかそこまで行く足をどうするのかということがございます。それから言ったときに、抜本的にここところは変わっていかなければ、村民の足という形にはならないのではないかとということで、福祉バスの乗車率は大体、1回どのくらいであるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 乗車率の関係ですが、今、手元に資料がありませんので、後ほどご報告させていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 私の家の前も福祉バスが運行しているコースになっていますけれども、どうですか、半分乗車、50%以上乗っているというような、おおよそでいいのですけれども、細かいことはいいのですが、おおよそ50%以上は常に利用されているのかどうか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 申しわけありません。資料がございました。大体今、1日平均43名が、27年度の実績でございますけれども、利用されております。

大型のマイクロバスの運行ということで、乗り降りの関係がありますが、率という部分については正確に把握しておりませんが、マックス乗っても9名くらいというふうに認識しております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） こういう意見があるのですけれども。やはり、例えば保育園とか小さなお子さんがおられる家庭なんかでもし使えればありがたいなというような意見もございます。

これから言ったら、窓口へ来てくれれば何とかそういうことも考えましょうというようなことですが、本当にそこところは抜本的に考えてもらいたいというふうに思うわけでございます。

それから、足ということから言ったときに、一番非常に使いたいというのは、土日も使いたいということになるのですけれども、現状の運行からいったら、土日の運行は無理と考えていいのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 先般の意見交換会でも、土曜日運行等のご要望が出ました。ただ、今、平日運行ということで、運転委託をしておりますシルバー人材センターの関係の人員確保の面でも、とりあえず今回の見直しの、現時点での事務方の考えでは、土日の運行は想定しておりません。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） なるべく村民中心の行政サービスと、次期の村長もこの間、そんなことを言っていました。村民のサービスをまず第一として考えるというようなことですので、そこは検討していただければと思います。

それから、福祉バスという名前であるというところで、福祉だけでやるということではなくて、村民全体のサービスとして考えたときに、名称を変えていったときに、例えば朝日ではご存じのとおり、こういうパンフレットが出ています（朝日村のパンフレット出す）。これには本当に細かく出ているわけでありまして。これ、公共交通から始まって、一番最後は山形の福祉バスまで出ています。この福祉バスまで出ていて、これが実はどういうふうに朝日から来てアクセスして、ほかのところに行けるか、利用できるかということまで全部書いてある。それからいったときに、できればこういうふう到他村の方々も使っていただくということになったときに、やはり名称のところからいったら、今ひとつ、考える余地があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） あくまで、今現在、山形村で運行しています福祉バスは無料になっています。他村の場合は一定の有料等になりますと、協議会等にかけて、県の認可等が必要になるかと思えます。あくまで、今、交通弱者の方ですとか障がいをお持ちの方中心にという位置づけで、今、保健福祉課で運行しております福祉バスについては、今の時点では名称変更等は検討しておりません。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） もう1つ伺いますけれども、これは山形の福祉バスだというお話ですけれども、村外の方が利用することについてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 現在、朝日村の方が、どうしても朝日の中には医療機関、商店等がないということで、ご利用されていることは認識しております。それに

については、逆に山形村の高校生等も早朝の広丘線、朝日村で運行していただいているバスに乗って、利用させていただいているということで、朝日村の事務方の方とも調整しながら、その辺は時刻表にも福祉バスを載せていただいていることもありますし、お互い様という言い方が適切かどうかわかりませんが、その辺は連携をとりながら、できるだけ有効に利用していただくように調整をしております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 隣村の朝日村とそういうようなことで調整をとっているということは非常にお互いにメリットになるし、ありがたいことだと思うのですが、今度改正をするということについては、これは隣村の担当者との意見の交換とか情報の交換ということはやられているわけでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 現在、見直し計画の概要がほぼ固まりつつあります。もう少し手直しが必要ですので、固まり次第、朝日の担当の方と今後の運行について相談する予定になっています。3月中に予定をしております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） やはり考え方としてみれば、この小さな村一村でいろいろするというよりも、今のように広域的に考えていくということは大事なことではないかと思うわけでございます。それと、非常に足が弱くなってくると、歩くのも容易ではないということからいったときに、車椅子とか、補助車とかを利用しながらやらなければいけないという方々も非常に多くなっているわけなのですけれども、それについての対応はどのように考えていますか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 車椅子ですとか、介助が必要な方の医療支援については、他の身体障がい者、介護保険の移動支援等のサービスがございます。あくまで、現在運行している福祉バスは、ご本人もしくは介助者がいれば自力で乗降者できる方を対象にしておりますので、そういう車椅子ですとか、さらに介助が必要な方については別の制度についてそういう移送サービスがございますので、そちらを紹介させていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） それによって生活に支障がないということならば結構なことではございますけれども、先ほども言ったように、介護の方向が変わってくるといったと

きに、在宅であるということが非常に大事である。また、もう1つあるのは、健康寿命というようなことを現村長もよく言っていました。そういうことからいったときに、どれだけ村がサポートできるかが大事なことだと思うし、また、安心して村で住むことができると思いますので、ぜひそこのところは、やはり何とか車も、そういう状態の車を購入できるような方向で行ってもらいたいと、このように思うわけでございますが、どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 車の選定につきましても、車椅子対応型のマイクロバス等も当初は検討しましたが、納期的には3年ぐらいかかるということと、金額的にはかなり高額ということで、今回の見直しについては最低限の、全員の方の満足度という面では今よりは少し上がるような形の、最低限の見直しということですので、今後そういうご要望があれば、また定期的な見直しも今後していく予定になっていきますので、そういう際にまた検討の中に含めて見直しを行いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 知恵を出すということが非常に大事なことでございまして、行政というのは、やはり体も動かすけれども、知恵がなくてはいけないということからいったときに、もう既にご存じだと思のですけれども、民間の中で車椅子対応のマイクロバスも無償で提供するというような制度もございます。そういうものを使いながらも、何とか村に入れていただければ、村民の方々も非常に喜んでくれるのではないかと思いますので、そこのところのアイデアもひねっていただければと思います。

それともう1つは、福祉バスの停留所というのか待合のところと、公共交通機関の待合というのが、ちょっとずれているようなところもあるわけでございますけれども、アクセスということについては非常に困難なというものあるのですけれども、そのことについてはいかが考えておられますか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 先般の意見交換会でもご意見をいただきまして、アルピコの路線バス、西部コミュニティの停留所と福祉バスの停留所を同じにすれば、乗り降りがとても楽になるというご意見をいただいております。それも踏まえまして、見直しを現在、行っております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ぜひ使い勝手のいい福祉バスということをお願いしたいと思

ます。それと、先ほど見せたように、朝日村はこういうガイドブックをつくって、全村に配布しています。それと、どこを見ても、どこで待ってればいいのかという待合の目印が非常にはっきりしているという現状でございますけれども、これについては今後、山形村ではどのように考えて、村の人たちにこのサービスを周知していくのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 朝日村さんの時刻表の関係がとても見やすいということで私も理解しております。今回、福祉バスの見直しに合わせて、担当が違いますが、公共交通の関係で総務課ともこれまでのアルピコのバスですとかコミュニティバスの関係、公共交通関連を朝日村さんの例に従いまして、そのような時刻表を、村長がかわりますので、骨格予算の関係もありまして、今回予算要求しておりませんが、早い時期にそういう部分は予算要求をして、作成したいというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 先ほど朝日村の村営バスに乗って、広丘のほうに山形の高校生なんかも利用させてもらっているんだという話、また、意見も聞かせてもらいましたけれども、実は、山形村と旧波田、松本市になりますけれども、波田とのアクセスというのが非常に悪いと。それからいったときに、山形からも梓川の高校には何十名か通学している。また、朝日のほうからも10名ほど通学しているのですけれども、ここのアクセスというのが非常に悪いということなのですが、朝日からの広丘までの村営バスには、山形の高校生も利用させてもらっているということからいったときに、そこのところは何かならないのかというふうに思うのですけれども、いかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） ご質問の福祉バスということなのですが、そこら辺は西部コミュニティのほうでも村の要望等も伝えた中で、改善等をしてきておりますので、またいろいろなご意見の中で、新村長に意見も聞いた中で、西部コミュニティ等に伝えていくべきものは伝えていくというような考え方で持って行きたいと考えています。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ぜひ今の私の言った意見も新村長のほうに伝えていただきたい。また、新村長は村民のサービスを第一に考えているというようなことを、この間、討

論会するときにも言っていましたので、ぜひ村民の生活、暮らし、また安全の中でしっかりとやっていただきたいと思うわけでございます。

本日は村の空き家の現状と福祉バスのあり方について質問をさせていただきましたが、最後に、現村長、やはりこれから体にご自愛のほどをもって勤めていただきたいと、そのようなことを一言つけ加えさせていただきます、本日の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 以上で西牧一敏議員の質問は終了しました。

◇ 竹野入恒夫君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位2番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入議員、質問事項1「村長選挙について」を質問をしてください。

竹野入恒夫議員。

（10番 竹野入恒夫君 登壇）

○10番（竹野入恒夫君） それでは、私は今回大きな項目で、3つの質問をさせていただきます。

1、村長選挙について。山形村を二分するような村長選挙が終わりました。結果はわずか105票差で百瀬村長が敗れました。大変ご苦労さまでございました。そこで、就任4年間のことをお聞きいたします。

1、主な実績は何だったのか、お聞きします。

2、目標が達成できなかった政策はありますか。

3、新しい村長、本庄村政に継続していただきたい事業はありますか。

以上で1回目の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問順位2番、竹野入恒夫議員のご質問にお答えします。

1番「村長選挙について」のご質問であります。

今回の選挙は、私の1期4年“継続と発展”の村政の実績と評価をいただく選挙と理解をしております。再選できなかったことは、評価いただけなかったものと理解をしておりますが、今回の選挙は誹謗中傷、嘘のデマで後援会長がわび状を書いて、3

回も謝りに来る異常な選挙でありました。本当に政策や実績を評価いただけたか疑問ではありますが、竹野入議員の配慮でここでご質問いただきましたので、私に支持をしていただいた2,474名の支持者の皆さんへのお礼として、私の実績を申し上げ、答弁としたいと思っております。

先の招集の挨拶でも申し上げましたが、私は日本一明るく元気な村づくりをスローガンに、村政を推進してまいりました。

日本一には届きませんでした。日本一に挑戦をする長野県で一番小さな面積の村が、日本一の目標に向かって挑戦をし、努力をしている山形村の存在感は理解をしていただいたと思っています。

少なくとも、今まで縁が遠かった京都清水寺の森貫主や、長野県のトップの皆様、国の官僚の皆様、小樽市の小林ふれあい観光大使を通じた地域間交流でご縁をいただきました大勢の皆様のおかげで、山形村の知名度、存在感は4年前の就任当時より大きく上げていただいたと思っています。

それではまず、1番目のご質問の主な実績についてであります。山形村は基幹産業が農業でありますので、その農業振興事業におきまして、とまっていた大池原・東原の農地整備事業が、県営事業に採択され、動き出したことに力を注げたことはいずれの実績です。また、農業施設の維持更新に国の多面的機能支払交付金の助成を受けた事業を進めたことや、特産長芋のあみ室の更新に県の助成金がついたこと、その他農業振興には積極的に取り組んでまいりました。基本産業を農業と位置づけている山形村の農家の皆様には貢献できたと思っています。

また、健康寿命延伸の村づくりは、長野県の健康寿命日本一の目標に参画する取り組みといたしました。これは地方創生、阿部知事との首長との話し合いが合庁で持たれたときに、山形村が取り組む施策として申し上げました。社会福祉は歴代の村政からの継続的な取り組みであります。山形村は社会福祉、特に高齢者福祉に厚い配慮をしている村です。その事業に健康寿命延伸と名前をつけて、目に見えるように展開してきました。山形村の健康体操のバージョンアップや、ウォーキング体験会の活動は、目に見える活動であります。健康づくりの見える化では、世の中はもっと進んでいますので、新村長にはさらなる取り組みと継続を期待いたします。今回の選挙のアンケートでも、最も多く期待が寄せられていますことは、高齢者福祉、社会福祉対応でしたので、さらなる活動をお願いします。

次に、大きな期待を寄せられていました子育て支援ですが、招集の挨拶にて細かく

お話ししましたので省きますが、1点だけ申し上げますと、小学校1、2年の30人以下の学級編成の取り組みは、皆様に期待いただきたい施策であります。

以下、防災行政無線の導入や、住宅リフォーム事業の継続、子育て支援センターすくすくや、ふれあい児童館の増設など、子どもの居場所と悩み相談事業が充実した、安心・安全な村づくりに取り組んできました。

また、住民サービスには、マイナンバー制に伴う証明書のコンビニ交付、ごみ袋の値下げ、4メートル未満の道路舗装・鳥獣被害対策の猿檻の設置等、皆さんの要望に関して対応してまいりました。その他、住民参加で行われました、朝のラジオ体操会や南こうせつ心に残るコンサート等、山形村の明るい話題はたくさんありますが、述べきれません。

次に、2番目のご質問に移ります。目標が達成できなかった政策についてであります。ふるさと伝承館の建て替え事業であります。

単独では無理とのことで、図書館の増築、エポック館加工施設等の更新を含めた多目的・複合施設の推進を進めてきましたが、これはふるさと創生まち・ひと・しごとの事業で、国に小さな拠点で相談に行き、要望を始めましたが、着地点は見えておりません。新村長にお願いするものです。

次に、3番目のご質問の新しい村長に継続してほしい事業についてであります。お願いしたい事業は先ほどから述べています。

基本的に、選挙で当選されましたので、選挙での公約を実現することで、私以上の明るく元気な村づくりを期待するものであります。

今回の選挙は“継続と改革”が争点でありました。4年で改革するとありましたが、改革はよくなるイメージが先に出ますが、悪くなることもありますので、実りある改革を望みます。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 数々の実績をお聞きしましたが、特に評価するのは、基幹産業である農家のためにやっている基盤整備、あみ室の取り組み等は高く評価いたします。

私は4年間の百瀬村政に対して、苦情、苦言、アドバイスをしてきましたが、率直に聞き入れてもらうことができませんでした。退任される百瀬村長には、今回の一般質問では何も言わないつもりでしたが、村民の皆様から電話をいただき、百瀬村長が

大敗したわけをよく理解していないようなので、一言言ってほしいとの要望がありましたので、発言させていただきます。

日本一明るく元気な村づくりというスローガンだか公約だかわからないことを掲げていました。そして、今回の選挙では、美しい村までそれに入れました。しかし、山形村のメイン道路、歩道の境には雑草が生い茂り、見るも無残で、美しい村とはとても言いきれません。村長は、常に主役であり、村民目線で行政ができていませんでした。そして何の施策も実行できたとは思っておりません。百瀬村政4年間に対して、続投を許すと、もう4年も何の発展もないまま活気のない村になると、村民は危機感を抱きました。

本庄氏は4年で村を変える、村民も役場も生き生きとした村づくりを掲げて当選いたしました。区の役員さんから聞いた話ですが、本庄氏が当選して、百瀬村長から本庄村政にかわる過程で、今日で17日目ですが、役場の職員が変わり始めて、積極的に行政に邁進し始めた。わずかこの間に、今までの行政では考えられないスピードで仕事をこなした。4つもよいことがあったと喜んでいました。何か職員に重石になっていたことがあったのでしょうか。それとも、何か職員に対するスタンスが違ったのではないのでしょうか。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 村長、何か答弁がありましたら、お願いします。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 大変貴重なご意見ありがとうございました。次回の新しい村長にご期待申し上げます。以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 日本一元気な村づくりの垂れ幕があるわけですが、いつごろ撤去する予定ですか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 明日、撤去します。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） もう1つ村民から言われていることで、山形のでっぺんにつくった鐘は誰が管理をしていくのか。お願いします。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） これにつきましては、村で、140周年記念事業ということ

で、村民の皆さんの力をいただきましてつくったものでございますので、村のほうで管理をしていきます。

○議長（平沢恒雄君） 1についてはよろしいですか。

次に、竹野入議員、質問事項2「残さず食べよう！30（さんまる）・10（いちまる）運動について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 2番として「残さず食べよう！30（さんまる）・10（いちまる）運動について」

食品店から出る食品ロスの約6割はお客様の食べ残しだそうです。外食では食べるだけの量を注文していくということですが、また、山形村は会食や宴会などで乾杯の後の30分間と、お開き前の10分間は席を立たずに料理を楽しむことにより食べ残しを減らす「残さず食べよう！30（さんまる）・10（いちまる）運動」を進めています。

1、山形村の取り組んでいる現在の状況をお聞きします。

2、山形村では、「残さず食べよう！30（さんまる）・10（いちまる）運動」推進事業の認定はどのようなになっているのか。

3、山形村では小学生を対象に、身近な給食を題材とし、子どもたちに「食への感謝」「食の大切さ」「食べ残しはもったいない」の気持ちを育てていただくという取り組みをどのようにしているのか、お聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 2番目の質問であります「残さず食べよう！30（さんまる）・10（いちまる）運動」についてのご質問にお答えします。

まず、1番目のご質問の「山形村の取り組んでいる現在の状況は」についてであります。松塩地区広域施設組合の構成市村である松本市が“30（さんまる）・10（いちまる）運動”の先進的な取り組みをしていることから、山形村においても、平成23年度ごろから村の広報、ホームページ等で情報を発信してまいりました。

また、平成24年度からは、“30（さんまる）・10（いちまる）運動”を啓発するコースターを作製し、食品衛生協会の皆さんを通じて、個々の飲食店に配布してい

いただき、料理を残さず食べていただくよう、協力をお願いしているところです。

次に、2番目のご質問の「“30（さんまる）・10（いちまる）運動”の推進店、事業所の認定は」についてであります。山形村では認定制度は実施しておりません。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 3番目のご質問の「子どもたちへの『食への感謝』『食の大切さ』『食べ残しはもったいない』の気持ちを育む取り組み」についてであります。山形小学校では、「子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が重要であると考え、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることができるよう、学校給食の時間や児童会の活動を中心に、機会を捉えて食育の指導をするようにしています。

学校長からの報告によりますと、食への感謝の気持ちを育てるため、給食の食材生産者との交流懇談会給食や、給食の調理の様子や調理者の願いを撮影したビデオ放映を行っています。また、心身の健康増進の観点から、食べ残しをしないということだけではなく、食生活が、食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについて理解し、食に関する感謝の気持ちを育むようにしています。このため、器にも職人の方々の願いが乗っていることを伝え、長く気持ちよく使えるよう食器を大切に使うことも指導をしています。

また、栄養教諭を中心に、保護者と連携して食育推進ができるように「冬を元気に過ごすための栄養」などの記事を掲載した給食だよりを随時家庭に配布し、食育に関する啓発を図るとともに、保護者参加による給食試食会を実施して、食の大切さを伝えてきています。

以上、申し上げましたとおり、山形小学校では、子どもの健全な食生活の実現や、健全な心身の成長が図られるよう、食育の推進に取り組んでおります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 山形での取り組みの中で、コースターの関係ですが、利用状況はどうなっていますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） このコースターにつきましては、平成24年度に、先ほど村長の答弁にありました構成市村の中で、コースターを使ってという活動に取り組

むようになりまして、平成27年度に追加ということで1万枚を作製しまして、先ほどの食品衛生協会の皆さんのほうへお渡しをしまして、5,000枚ほどが配布をされているという、そういう状況であります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 今後、この5,000枚ぐらいは、あと、どうするつもりなのかですか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 構成市村でも同様の運動が継続されておりまして、山形村もまだ在庫が5,000枚ほどございます。また、その活用方法も含めて、この在庫がなくなる前に、次回については考えてまいりたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 小学校の関係ですが、長野県の食育教材の中に、「きゅうしよくだいすき」というのがあるのですが、これは活用されていないのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） ちょっと確認してなくて申しわけないですけれども、県のほう、学校保健安全会のほうから出る資料については、学校のほうに配布しています。それを実際どのように活用しているかということは、現在、私はちょっと把握しておりませんので、大変申しわけありませんが、今どうかというのは申し上げられません。申しわけありません。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） これは県の“チャレンジ800”ごみ減量推進事業の一環として、小学校1、2年生を対象に、身近な給食を題材として、子どもたちに食への感謝、食の大切さ、食べ残しはもったいないの気持ちを育んでいこうということで製作したビデオであります。電子紙芝居であります。映像時間は約2分30秒となっていて、非常にわかりやすく、小学校の低学年向けのわかりやすい内容のために、各種イベント等で使っているという形で県が提案しておりますので、ぜひ使ってくださいとのことですので、また調べて利用していただきたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 質問2についてはよろしいですか。

○10番（竹野入恒夫君） はい。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員、次に、質問事項3「全国学力・学習状況調査につ

いて」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 3番目に「全国学力・学習状況調査について」

1、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果が12月15日に教育委員会から報告がありました。国語A、算数Aは、全国平均とほぼ同じでしたが、国語B、算数Bはやや下回る結果でした。国語B、算数Bを全国平均まで持って行くにはどのような取り組みが必要でしょうか。

2、文部科学省全国学力・学習状況調査によると、朝食をしっかりとっている子どもほど成績がよく、ほとんどとらない子との差が大きく開いたという実態がわかっています。山形小学校では、朝食をとらなければならない理由をどのように指導しているのか。

3、平成29年4月18日火曜日に行われる全国学力・学習状況調査の指導対策は。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） まず、1番目のご質問の「国語B・算数Bの取り組み」についてであります。B問題は対象児童の知識等を活用する力を問うもので、山形小学校ではこの活用力を調査する問題で課題が見られます。

B問題で問われている活用力を向上させるためには、同時に実施されています学習状況調査の質問にあります「学ぶ意欲」や「自尊感情」を向上させることが重要であると思われまますので、長期的な取り組みを行っていくことを考えています。

学校では、家庭学習に自ら学びたいものを学ぶ「自学」というものを取り入れ、自ら学ぶ姿勢の育成を図っています。また、学習事項の確認と励ましを重視し、「わかった」「できた」という喜びを味わい、次につながる意欲の育成を重視しています。また、同じく学習状況調査にある「家庭学習が定着していない」「時間が短い」という結果から、家庭学習の手引きを作成し、学校と家庭が協力し合いながら、家庭学習の時間と質を向上させる取り組みをしています。

「知識・技能」に加え、思考・判断・表現する「活用力」の向上を図るためには、学びに向かう力の育成が重要になると考えます。そのためには、先ほど申し上げましたとおり、子どもたちが「わかった」「できた」を実感でき、興味・関心が持てる授

業の一層の充実や、子どもたちが主体的に学ぶ家庭学習の充実への取り組みが必要と思います。これらの取り組みについては、評価・分析をし、取り組みを充実させ、子どもたちの学力向上を図っていきたいと考えています。

次に、2番目のご質問の「小学校での“朝食をとらなければならない理由”の指導」についてであります。昨年の全国学力・学習状況調査における児童質問紙では、朝食をほぼ毎日食べる児童の割合は、およそ98%で、国や県の平均より上回っています。また、山形小学校では、「食に関する調査」を毎年5年生で実施しており、学校衛生保健委員会で、保護者等に報告をしています。その報告によりますと、やはり98%の子どもが朝食を食べてきており、全体の数値としては全県平均を上回る結果になっています。

朝食をとる必要性については、直接的には健康の保持増進という視点から指導していますが、朝食を食べてこない児童の背景には、学校の指導だけでは解決できない状況が見られることから、関係者による会議を開催し、検討をしてきています。

朝食を食べられるかどうかは、学力をつける以前の生活の基盤といえる部分が見える場面でありますので、今後も注意深く調査し、未来を担う子どもたちの支援につなげていきたいと考えています。

次に、3番目のご質問の「次回の全国学力・学習状況調査の指導対策は」についてであります。平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果を受けて、山形小学校では「家庭学習の改善」「学習意欲を向上させる取り組み」等を行っています。また、「少人数学習」や「ティームティーチング学習」を行っており、学力の定着化を図っています。

このような地道な改善への取り組みが、すぐに成果としてあらわれるということは困難と思われませんが、全国学力・学習状況調査結果の内容を評価し、取り組みの改善を進め、子どもたちの「知識・技能」や「思考・判断・表現力」の向上、「学びに向かう力」の育成に努めていきたいと考えています。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 学力向上のための学校での取り組みがよくわかりました。ありがとうございます。

2の関係ですが、1日の中で朝は体温が一番低く、朝食抜きだと午前中の体温が低いままで。低体温だと学習意欲も低下するとのことですので、一層の努力をお願い

します。そして、温かいものも一緒にとるということも大事だと聞いています。活動的になるために温かいものを一緒にとる指導もお願いしたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 保健衛生委員会等で調査の結果を踏まえながら、朝食を食べてくるということだけではなくて、朝食の質のこともありますので、それらも踏まえて指導のほうへ生かしていきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） ありがとうございます。

ハッピーボックスというボックスがあるのですが、その取り組みができないかということです。子どもたちがうれしかったできごとを指定の紙に書いて、校内に設置されたハッピーボックスに入れるだけで、いじめ対策がきっかけで始まった取り組みですが、いじめ対策以上にとどまらない効果があるということで、いろいろな面で利用できるそうですので、ぜひこのハッピーボックスというものを取り入れていただけないでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 身近なうれしかったことを発表し、全校で共有するハッピーボックスの取り組みは、いじめ対策がきっかけで始まったようではございますけれども、そのときどきのうれしかったこととか感動したことを、書いた人も、それを聞いた人も、とても幸せな気持ちになって、多くの子どもたちが毎日楽しく生活しているというふうな情報としては聞いております。

山形小学校においても、いじめの防止、子どもたちの自尊感情を高めるため、教育活動や学級活動を通じ、友だちのよさを認め合う機会を積極的につくっています。子どもたちの有益感や自尊感情の向上には、教育活動として行われている現在のような取り組みが効果的だとは考えております。

なお、ハッピーボックスの取り組みは、子どもたちが暖かな気持ちになれるという効果が認められています。このような暖かな気持ちで学校生活を送る取り組みは、子どもたちの自治力を生かし、子どもたちが主体的に考え、判断し、運営していくことが大切であると思います。

このようなことから、ハッピーボックスの考え方を導入するとしたら、児童会活動として取り組むことが望ましいと考えます。そこで、児童会へハッピーボックスの取

り組みについて情報提供し、児童会の中で子どもたちが組織的に取り組み、運営していくことが可能かなど、子どもたちがみずから考え、判断していく、そんな対応をハッピーボックスについてはしていけたらいいかというふうに考えています。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 積極的な言葉で、ありがとうございます。ぜひ、今まではいろいろな場面で、これを直すためにはどうするのだというような意見を聞いたりして、ネガティブな場面が多かったのですが、やはりハッピーボックスを使うことによって、幸せになるということが実証されていますので、ぜひ導入をお願いいたします。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 以上で、竹野入恒夫議員の質問は終了しました。

それでは、ここで、次の質問に入る前に、休憩をいたします。

室内の時計で10時15分まで休憩といたします。

休憩。

（午前10時 6分）

○議長（平沢恒雄君） 議会を再開いたします。

（午前10時15分）

◇ 上 条 浩 堂 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位3番、上条浩堂議員の質問を行います。

上条浩堂議員、質問事項1「小学校のコミュニティ・スクール進展について何う」を質問してください。

上条浩堂議員。

（2番 上条浩堂君 登壇）

○2番（上条浩堂君） 議席2番、上条浩堂です。私からは「小学校の『コミュニティ・スクール』進展について」をお伺いいたします。

山形小学校が「コミュニティ・スクール」として認定されて、2カ年が経過しようとしています。発足当時のボランティアさんたちも、高齢化もあってか、参加人員が増えていきません。少し考え方を変えなくてはならないのではないのでしょうか。教育

長が、この現状を見るにつけ、さらなる策をどのように考えていらっしゃるのかをお伺いいたします。

最近の全国的な動きを見ますと、認知症について学ぶ認知症サポーター養成講座を授業に取り入れる学校が増え、昨年7月の時点までに受講された生徒・児童は100万人を超え、認知症への理解や支援が広がってきております。

受講者は認知症について基本的な知識や対応の仕方を学び、認知症サポーターに認定され、オレンジ色のブレスレットを受け取りますが、これは一般の方々対象の場合と全く同じです。コミュニティ・スクールとしての取り組みの一環としても有効かと考えますが、これについても教育長の考えをお聞かせ願います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） まず初めのご質問の「ボランティアの参加人数が増えない中、さらなる策をどのように考えるか」についてであります。山形小学校は、地域とともにある学校づくりを進めてきており、平成24年には学校支援地域本部の活動が始まり、平成27年には、学校運営協議会を置くコミュニティ・スクールとして、学校・家庭・地域が一緒になって学校運営を考えていく仕組みができました。

学校支援地域本部の活動としましては、学校の求めに応じ、多くのボランティアの皆様が学校支援に入っています。当初4つの支援部で始まった活動も、現在5つの支援部となり、また、支援部ごとの内容も多様になり活動の充実が図られてきています。一方、支援部によっては、ボランティアの高齢化や固定化が課題となっており、新たなボランティアの確保が必要な状況となっています。現在までは、主として地域教育コーディネーターの人脈等により、ボランティアに加わっていただいておりますが、住民の皆様が主体的に学校支援に参加する方向が望まれております。

そのための方策についてですが、やはり広報活動が必要であると思っています。地域の皆様や保護者の皆様に、広報紙や学校だより、校長の講演などを通じて、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部について伝えているつもりでも、伝わっていないという実態があります。どうすれば伝わる広報活動となるのか研究し、広報活動の充実を図っていくことが必要と思っています。

また、学校運営協議会は、子どもとかかわる関係機関・団体等により構成されていることから、子どもを中心にして地域とともにある学校づくりの必要性を再度確認し

合い、各関係機関・団体が連携して学校支援活動へつながる仕組みづくりの構築を図っていきたいと考えています。具体的には、学校運営協議会で現状の課題を共有し、課題解決のための連携のあり方を考えていくことになると思います。

地域総ぐるみで、地域の子どもを育てる意義を村民の皆様に認識していただき、そのために地域とともにある学校づくりの必要性和山形小学校の活動内容を理解してもらった広報活動の展開と、子どもの育ちに関係する機関・団体等の連携とネットワーク化が、今後のコミュニティ・スクールとしての山形小学校の進展にとって重要な取り組みになると考えております。

次のご質問の「認知症サポーター養成講座の授業への取り入れ」についてですが、育てたい子どもの資質・能力や、今後の地域課題を考えれば必要となる事柄であると思います。

なお、具体的に取り組むためには、教育課程のどの部分に位置づけるか、子どもたちの主体的な学びにどのようにつなげていくのか、また、継続的に実施していくためのカリキュラムへの位置づけをどのようにするのかといった視点が必要になってくると考えます。

子どもたちを対象とした「認知症サポーター養成講座」は、子どもたちの人権感覚の育成や、具体的な支援方法を学習するよい機会になると思われまので、学校や関係機関と相談し、先ほど申し上げた取り組みの視点を踏まえた中で、学校の教育活動として考えることができないか、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 教育長がおっしゃるとおり、まずこの広報活動ということが非常に問題だと自分も思っています。既に発足してしまった形というのがあるところへ後から参加されるというのは、大変参加しづらいという面もあって、参加人員が増えてこない。こんなところもネックになっているかなと思うのですが、広報活動の方法なのですけれども、どうも学校からの校長の講座へ来いと、そういうことを言われても、なかなか参加人員が増えないと思うのですよ。

そこで、文書でいいので、コミュニティ・スクールが何で必要か、それをもう一度訴える配布の文書を村内に配ってもらえないか。その辺、何か考えていらっしゃるか、もう一度考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 昨年も、新しい教育委員会制度に変わったということで、村の広報紙にコミュニティ・スクールについて、9月号で1ページ紹介をさせていただいたのですが、なかなか、伝えているつもりでも実態は伝わっていないという感じがするものですから、文書でということも1つの方法ではあるのですが、もう少し具体的に、何で今、子どもたちを地域みんなと一緒に育てていく必要があるのかといったことを具体的に伝えていくことのほうが効果的かなというふうに思っています。

当然、文書での配布もあわせて行っていく必要性は考えておりますけれども、一番効果的かなと思うのは、今年に入って学校長が地区の公民館等でコミュニティ・スクールについて講演をしていただいたような、ああいった内容が非常にわかりやすく受け入れられやすいかなと思うものですから、文書でお伝えする部分と、学校とか子どもの様子を直に住民の皆様に伝えていけるような、そんな機会を、お出かけ講座のような形で作ればいいのかというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） その際に、ただボランティア募集でもなかなか参加しづらいものですから、できれば村内にこれだけ大勢いる山形村ですので、隠れた人材、また、専門知識をお持ちの方々は数多くいらっしゃる、自分はそう思っています。そういう方々に訴えるような、今、こういう人を求めている、こういう人に参加してもらいたい、そういう文言を入れてもらったらいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 毎年度当初、ボランティア募集ということで、こんな支援をやっていますので、ぜひご協力いただける方はご登録をお願いしたいという文書は全戸に毎年度配布はしているのですが、先ほど上条議員さんがおっしゃられたとおり、なかなか積極的に手を挙げて登録をしていただけたということが、前年度も、その前の年度も、そんなには増えておりません。

なものですから、やはり訴え方を少し変えて、どうやったら心に響くのか、情報として届くのかといったことも研究させていただいて、募集の仕方少し考えていきたいと思っています。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） ぜひ学校運営協議会のコーディネーターの方々を交えて、そのようにお願いしたいと思います。

それから、先ほど認知症サポーター養成講座のことにちょっとふれたのですけれども、これはほんの一例なのですが、例えばこの講座を開催するに当たって、講師を学校へ呼ぶのではなくて、学校から外へ出てもらいたいのですね。

村の、今、福祉、健康の中心はいちいの里にあるわけですから、あそこへ出向いてこの講座を受ける。ちょうどあのいちいの里の中には、村の社会福祉協議会も入居なさっているし、複合施設のすばるもある。そういうのもぜひ子どもたちに見てもらい、見せるということも地域教育というか、ふるさと教育につながるのではないかと、こんなふうに考えるのだけれども。個人的な考えでいいのだけれども、教育長の考えをお聞かせください。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） とても大事なことだと思います。クラブ活動の中にも、社会福祉協議会の方を講師に招いてのクラブ活動というのを以前、実施をしましたけれども、なかなか参加される児童の方が少なくて、去年はできなかったという内容です。1つは、とてもいいことなのですが、授業時数の中で、学校の場合、どの部分に位置づけて運営していくのがいいのか。それから、継続的な学びにつなげていくためには、先ほども答弁の中で申し上げましたとおり、カリキュラムとして継続させていくために、どの教育過程に位置づけて、つきたい力、子どもたちの力を教育課程の目指すところのどこに置くのかというところを、総合的に作り上げて取り組むということがないと、なかなか本当の学びの力というところにつながっていかないのかなというふうに思うものですから、とてもいいことですので、これは学校の中で取り組むとしたら具体的にどうできるのか。また今おっしゃられたとおり、出かけて行って学ぶということは、どういうふうになればいいのかというのは、関係課も含めて検討させていただきたいと思っています。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） これは一例を申し上げただけで、今すぐにやったらどうだということではないのですけれども、今後の研究課題としてぜひお願いしたいと思います。自分自身も福祉文教常任委員会のほうに所属して3年経過したのですが、その間にいろいろなところを視察する機会におかげさまで恵まれたのですが、その中で印象に残っている、コミュニティ・スクールとして「こうあったらすばらしいな」と印象に残ったのを、参考までに申し上げたいと思います。

東京都に杉並第一小学校というのがございまして、これは何が特色かといいますと、

朝、担任の先生たちが職員会議というのですか、朝礼というか、15分間くらいある。その間に、校外先生たち、朝先生と呼んでいたのですけれども、それが学校へ出向いて、その15分間は校外の先生、ボランティアの方々が授業を行って、その中でも猛烈な朝先生がいらして、朝8時に登校して、帰るのはいつも4時半ごろだと。それでその報酬はどうなっているかといったらワンコイン、つまり全部の方々、500円ずつを支給されていたのですけれども。そういうのでしっかりコミュニティが確立されていた。

岐阜市の岐阜小学校の場合は、村内にある企業、展開されている企業の方々に学校に来てもらって、地場産業みたいなのを中心とした授業を行う。たまたま自分たちがお邪魔したときには、鮎の加工業の役員の方が授業をされていて、それはちょうど岐阜市ですから長良川が市内を流れている。鮎が盛んにとれるものですから、その加工をしている工場の方なのですけれども、実際にその鮎を焼いたのを子どもたちに食べさせて、これが鮎なんだよと、そういう授業をしていた。こんなのも印象に残りますし、また、上越市、ここは中学校対象がほとんどだったのですけれども、夏休みに1週間くらい起業体験をしてもらう。これは当然、地域の協力がなければできないのですけれども、登録企業が600企業もあったというのでびっくりしたのですけれども。

いずれにしても、今後、山形もコミュニティ・スクールとして確立するには、山形モデルというのでしょうか、山形独自のものがないと、やはり長続きしづらいし、印象にも残りにくい。こんなふうを考えますけれども、ここで、教育長、何か印象に残ったのがあれば。いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） ご視察された地域それぞれがとても素晴らしい活動をしているなと思っています。

山形小学校におきましても、昨年からは小学1学年につきましては、ボランティアの皆さんによる丸つけボランティアが始まりました。学校の授業の中で、学級担任が全ての子どもに対応していると、つまずいた子どもの学習支援がなかなか進まないということもあって、昨年からはボランティアの方が丸つけの支援に入りまして、それで大分、つまずきのある子どもについては学級担任が指導を集中的にできるというような状況になりました。もう少し拡大ができていけばいいかなと思っています。

それから、岐阜については、岐阜は教育目標といますか、岐阜市については教育

の考え方がふるさと学習を全市挙げて進めている地域になります。ふるさと学習の大切さというのは、キャリア教育も含めて、やはり地域の帰属度を高めるということは、その地域を好きな子どもたちを育てて、地域を将来支えていく人材をつくり上げていくという考え方があるものですから、やはりふるさと学習は本当に大切なことかなと思っています。ぜひ山形小学校においても、地域が大好きな子どもたちをたくさんつくって、未来のこの地域を支えていってほしいなというふうに思っています。

それから、ふるさと学習の背景にあるのは、やはりキャリア教育。キャリア教育といますと生き方の教育になるものですから、どう生きていくかということになるものですから、ふるさと学習と合わせて、とても重要な取り組みかなと思っています。村の中でも、実際に地域の中で暮らす人々の生き方ということ、実際に学ぶと。見て、学んで、体験するということがとても大切だと思っています。そんな意味で、コミュニティ・スクールというのは、やはり地域みんなでもって、地域の子どもたちを育て、将来の人材を育成していくという取り組みかなと思っています。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 教育長おっしゃるとおり、ふるさと学習というのを通じて、このコミュニティ・スクールがなぜ必要か、究極の目的はやはりこの地元山形村に定住していただく。たとえ就職等で一旦離れても、Iターン、Uターン等でまたこのふるさと山形へ帰ってきていただく。そういうことにより、もっと深い人口減対策にも有効。こういうふうに自分は考えております。

したがって、コミュニティ・スクールというものをもっと推進していかなくてはいけないかなと、こんなふうに考えているのですけれども、ふるさと学習については今まで何か実践されたことがあれば教えてください。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） カリキュラムとして継続的に地域の中で取り組んでいくということが実は今、できていない状況です。過去には総合的な学習の中で、地域産業を学ぶとか、地域の歴史文化を学ぶといった活動がされてはきましたけれども、単年度で終了して、それが6学年、発達段階を全部通じて、どういう力をつけるために、どの学年でどんなふうに学んでいくのが一番いいのかといった、カリキュラムとしてのものはつくられておりません。

なものですから、今後はやはりちゃんとカリキュラムの中に位置づけながら、ふる

さと学習を進めるような仕組みをつくっていくことが必要かなというふうに思っています。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） よくわかりました。その辺、今後大いに期待したいところですが、そこで最近、新聞、メディアによく載っている「子ども議会」ということについてお聞きしますけれども、これ、自分は子ども議会、こんな真似事みたいなものをやってもなど、以前はそういうふうに思っていました。でも、最近ちょっと考えが変わってきて、やはり村のことを子どもたちが真剣に考える場というか、実際にこういう事情で子どもさんたちが、自分たちが疑問に思っていることを村側に質問する。そういう機会もやはりふるさと学習の一環としていいのかななんて思うようになっていのですけれども、教育長の考えもお聞かせください。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） それこそ、ふるさと学習の先にある姿だというふうに思っています。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） それでは最後になりますが、今の学校運営協議会の構成のあり方についてお聞きしたいのですけれども、今の体制のままで今後ともずっと進めていくお考えなのか。また、どこかを変えていこうと思っているのか。その辺についてお聞かせください。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 27年に発足して2年が経過する中で、組織の構成員のあり方についても、中で課題が出てきております。なものですから、本来、子どもとかかわる部署として、構成員として組織の中に入っていたほうがいいと思われるところが抜けていたりする部分もあったものですから、今後、学校運営協議会の中で見直して、より強い組織といえますか、機能する組織のほうへ変えていきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） それは、もし差し支えがなかったら、具体的にこういうところをこういうふうに変えていきたいと、具体的におっしゃっていただければ大変ありがたいですけれども、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今、社会福祉協議会の組織が構成員の中から抜けております。

社会福祉協議会でも子どもにかかわる事業というのが展開されているものですから、これから連携とかネットワークを図っていく中では、社会福祉協議会の皆様も組織の中に入って行って、一緒に情報を共有していただければということで考えております。

○2番（上条浩堂君） 了解しました。以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 以上で、上条浩堂議員の質問は終了しました。

◎散会宣告

○議長（平沢恒雄君） 以上で、本日の一般質問の日程は全て終了しました。本日はこれにて閉議し散会といたします。

（午前10時40分）